

令和5年度 組織目標展開整理表（部の組織目標）

| 作成日 | 令和5年4月1日 | | 職名 | 子ども家庭部長 | 氏名 | 宮本学 | |
|-----|----------------------------------|---------------|---|--|--------------|-------|---------|
| 番号 | 実施項目 (業務目標又は事務の内容) | 計画・方針 等の分類 | どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等) | どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等) | いつまで (期限) | 共通/課名 | 達成状況 |
| 1 | 子どもの成長を支え、安心して子育てできるまちづくりの推進 | 施政方針 | こどもまんなか社会に向けて、子ども施策に関する動向を的確に把握し、本市の実情に沿った形で体制の構築などの準備ができています。 | 国・東京都・他自治体の状況を踏まえつつ、本市の実情に沿った形とするため、部内検討・関係部署との連携を含めて必要な事項を確認・調整しながら進めていく。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた子ども関連施策の推進 | 施政方針 | 子どもたちの関連する施策やイベント等の事業が全て実施されている。 | 新型コロナウイルス感染症は、2類から5類へ引き下げられるが、必要な感染対策を講じつつ、事業やイベント等が実施されるタイミングや状況を踏まえた上で、最大限の工夫を行い実施する。 | 随時 | 共通 | 高度に達成した |
| | 窓口来庁者等の満足度向上 | その他 | 来庁者等の目的・要件を丁寧に聞き取り、適切な情報を案内するとともに必要な手続きができています。 | 職員一人一人が各種子ども・子育て施策の理解を深め、来庁者等の話を丁寧に聞き取り、必要な手続きができるよう案内する。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | 国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画の着実な推進 | 施政方針 | 令和4年度に中間見直しを行っている計画の推進と令和7年度からの新たな計画へ確実につなぐ準備ができています。 | 見直し後の計画の進捗状況を検証していくとともに、最終年度の達成目標を念頭に置きつつ、本年度やるべき事業を実施し、新たな計画へつないでいく準備を整える。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | 部内での連携に基づく情報共有と情報発信 | その他 | 部内の全職員が市や部の方針について情報共有が図られ、方針に基づいた運営がされている。また必要な情報発信が的確にされている。 | 定期的に部内・課内・係内会議等を行い、情報共有、課題に対する連携・協力を行う。また市民に向けても子ども関連情報を様々なツールを使用的確にわかりやすく発信する。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | 適正な事務の執行及び重層的チェック体制の構築 | 市長特命 | 事務を行う上で必要な根拠法令等を確認・理解し、遵守した上で情報共有され、重層的チェック体制が確立されることにより、ミスなく業務を遂行している。 | 各所属において、事務ミスを防止するための現状を確認し、重層的なチェック体制で実施できるよう整理する。また事務の目的・根拠を明確にし、法令等に基づく業務を行う。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | 職員の人材育成の推進 | その他 | 職員一人一人が、一歩先を見据え、個々の能力を最大限発揮することができ、チームワーク良く組織目標に向かって業務に取り組んでいる。 | 人材育成基本方針に基づく取り組みを実施する。特にデジタル技術を駆使できるよう知識及び向上に取り組む。またハラスメントの防止等に関する指針を周知徹底し、良好な職場環境を維持する。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |
| | 働きやすい職場環境の整備及び健康管理、ワークライフバランスの推進 | その他 | 職員がお互いに思いやりを持ち、気持ちよく安心して働くことができる職場環境になっている。また個々の職員の健康管理及びワーク・ライフ・バランスが保たれ、チームワークの良い活気のある職場となっている。 | 職員ひとり一人が相手の立場に立った発言や行動を常に意識し、チームワークで仕事を進めていくことに努める。部内での風通しを良くして、課長・係長が中心となり職員への声がけを行いながら、特定の職員に業務が偏ることがないように業務分担し、業務の効率的執行できるようにしていく。また職員の勤務管理を行い、休暇取得の推進などワーク・ライフ・バランスに努める。 | 随時 | 共通 | ほぼ達成した |

| 番号 | 実施項目 (業務目標又は事務の内容) | 計画・方針 等の分類 | どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等) | どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等) | いつまで (期限) | 共通/課名 | 達成状況 |
|----|-------------------------------------|---------------|---|--|--------------|-----------|---------|
| 2 | 子ども若者・子育ていきいき計画策定 | 個別計画 | 次期国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画を策定するため、市民意向調査等を実施し、その結果を踏まえた計画の骨子を検討する。 | 令和5年度は、こども家庭庁の設置、こども基本法の施行、こども大綱の決定などにより、こども施策を取り巻く環境は大きく変化することが見込まれていることから国や都・他自治体の情報等について、丁寧に収集・整理し、必要な事項について検討する。 | 年度末 | 子ども若者計画課 | 高度に達成した |
| | 保育施設の整備 | 個別計画 | 認証保育所2か所を認可保育所へ移行させ、令和6年4月1日に開園させることや、老朽化した民設民営保育所の建替えを支援し、令和6年2月に新園舎へ移転させることで待機児解消を進める。 | 計画どおり事業を完了させるため、事業者と適宜調整等を図りながら進める。 | 年度末 | 子ども若者計画課 | ほぼ達成した |
| | 学童保育所の整備 | 個別計画 | 公立学童保育所の狭隘解消及び児童の保育環境の改善を図るため、第三小学校と第十小学校の敷地に建設する増築棟に令和7年4月1日開所を目指し、公立学童保育所の整備を進める。また、併せて、今年度民設民営学童保育所を2施設誘致する。 | 公設学童保育所の整備については、計画どおり事業を進めるため、関係部署と密に連携を図る。また、民設民営学童保育所の誘致については、早期に募集学区を公表すること等で事業を積極的に進めていく。 | 年度末 | 子ども若者計画課 | ほぼ達成した |
| | 成人の日式典実施 | その他 | 令和6年1月に執り行う成人の日の式典を円滑に実施する。 | 式典名称の変更有無、開催方法(2部制)や式典プログラム等、今年度の実施内容を8月までに決定する。また、昨年度に引き続き成人をお祝いするパスポート事業について、市内事業者の協力を得て実施する。 | 1月 | 子ども若者計画課 | ほぼ達成した |
| 3 | 第2子の保育料の無償化 | その他 | 令和5年10月1日より、第2子の保育料の無償化が実施されている。 | 無償化の実施に向けて、システム改修及び条例改正を行う。 | 10月 | 保育幼稚園課 | ほぼ達成した |
| | 保育所等における送迎バス等の安全対策 | その他 | 保育所等における送迎バス等の安全対策を促進するため、保育所等への支援の検討が行われている。 | 国や都の補助事業の内容を精査するとともに、安全対策を実施する保育所等を把握する。 | 早急 | 保育幼稚園課 | ほぼ達成した |
| 4 | 児童手当関係手続きのオンライン化対応 | 施政方針 | 国が運営するマイナポータルの「ぴったりサービス」上で、児童手当関係の手続きについて、一部を除き、原則オンライン申請等が可能となり、市ホームページ等により市民に周知できている。 | 委託事業者と調整しながら、申請フォーム等の作成・設定を進め、ぴったりサービス上でオンライン申請等ができるようにして、市ホームページ等で市民に適切に周知を図っていく。 | 年度末 | 子ども子育て支援課 | ほぼ達成した |
| | 子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯・ひとり親世帯以外分)の対応 | その他 | 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯等に対し、児童一人当たり5万円の特別給付金を遅滞なく適切に支給することができている。 | 全体の工程管理を行いながら、予算措置、システム改修、各種通知の発送、支給処理、広報等を遺漏なく行う。 | 年度末 | 子ども子育て支援課 | ほぼ達成した |
| | 児童館・学童保育所・プレイステーションの指定管理者の更新 | 個別計画 | 令和5年度末で期間満了となる児童館・学童保育所・プレイステーションの指定管理者を公募し、令和6年度以降も適切に施設の管理運営がなされるよう指定管理者の更新ができている。 | 新たな事業等を追加するなど仕様書の見直しを行ったうえで、公募による募集の手続きをスケジュールに基づいて、募集、選定、仮協定、12月議会への議案提案、協定締結を行う。 | 年度末 | 子ども子育て支援課 | ほぼ達成した |
| | 学童保育所における入退所管理等システムの導入 | その他 | 児童の安全確保及び放課後児童支援員等の業務効率化を図るため、学童保育所に入退所管理等システムを導入することができている。 | 国及び都の補助金を活用し、導入に向けた情報収集、仕様書等の作成、予算措置、委託事業者との契約締結、導入準備等を行い、令和6年3月までに運用を開始する。 | 年度末 | 子ども子育て支援課 | ほぼ達成した |

| 番号 | 実施項目 (業務目標又は事務の内容) | 計画・方針 等の分類 | どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等) | どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等) | いつまで (期限) | 共通/課名 | 達成状況 |
|----|---------------------------------|---------------|---|--|--------------|-----------|------------|
| 5 | こども家庭センター設置に係る検討 | その他 | 設置に係る具体的な組織体制、例規整備、執務室移転、移管事務等について方針とスケジュールが決定している。 | 子ども家庭支援センターと子育て世代包括支援センターの統合に向けて関係課と調整を行う。 | 10月 | 子育て相談室 | ほぼ達成した |
| | ヤングケアラー支援の検討 | 施政方針 | ヤングケアラーについて、市民及び関係機関の理解と、支援につながる連携強化が促進されている。実態把握や課題抽出が行われ、支援方法について検討されている。 | ヤングケアラーコーディネーターを配置し、講演会や研修会等を通じて関係機関との連携強化と周知を行う。子ども関係計画の市民調査等を活用し、実態把握や課題抽出に活用する。ケアラー支援事業について検討を行う。 | 年度末 | 子育て相談室 | ほぼ達成した |
| | 東部地区拠点親子ひろば事業の公募選定 | その他 | 令和6年度からの東部地区拠点親子ひろば事業の受託事業所が選定されている。 | 公募による募集を行い、委託事業者の選定を行う。 | 年度末 | 子育て相談室 | ほぼ達成した |
| 6 | こどもの発達センターつくしんぼの児童発達支援センターへの移行 | 施政方針 | 現行のこどもの発達センターつくしんぼの一部改修するための設計委託が実施されている。また、令和6年度の児童発達支援センター設置に向けて準備が進められている。 | 施設を一部改修するための設計委託を実施し、令和6年度工事にかかる予算計上等の準備を行う。令和6年度からの通園事業での給食の実施や、週1日の児童発達支援事業(並行通園)などの準備を進める。 | 3月 | 子ども発達支援担当 | ほぼ達成した |
| | こどもの発達センターつくしんぼ相談支援事業の民間委託事業者選定 | 行政改革 | 令和6年度に、こどもの発達センターつくしんぼの相談支援事業を民間委託するため、事業者の選定がされている。 | 事業計画に基づき、必要な準備・手続きを行い、プロポーザル方式によって、事業者を選定する。 | 3月 | 子ども発達支援担当 | ほとんど未達成だった |